

神奈川ネット政策発表

公共交通政策

未来につながる公共交通と移動の確保

土山由美子(ネット伊勢原/市議)

マイカーの普及により路線バス等が衰退し、県内9割の市町村に交通不便地域があります。また買い物困難者や高齢ドライバーの事故も増えています。これを解決するためには、コミュニティバスや住民運行型のミニバスなど、地域で交通を確保し、維持する仕組みが必要で、交通政策基本法に基づく自治体の公共交通計画策定を、住民と事業者参加で進めることや、福祉的な要素を位置づけることが大切です。

廃棄物政策

未来に向けた廃棄物政策

一石ひろ子(ネット二宮)

楽しくマイ容器「容器をカエル市民アクション」として廃棄物の未来に向けた提案をしました。この間、自治体ではごみの分別収集が積極的に進められてきましたが、2013年のプロジェクト調査の結果から、分別がごみの減量につながらないことが数字で確認され、人口減少

これを活用し、助け合い活動としての移動支援サービスとして移動サービスを提供することを目指す。人口減少社会の中で、すべての地域住民が生活の足を確保し、維持する仕組みを神奈川ネットはつくっていきます。



2015年4月に、自家用有償旅客運送の運用ルール緩和や、登録等の権限が希望する市町村に移譲

や超高齢社会に向けた政策の転換が必要であることが明らかになりました。そこで廃棄物の発生抑制に向けて、分けるよりごみにしない工夫をすること、リユースを進め、マイカップ・マイボトル運動へのインセンティブが働く仕組みを提案し、政策アクションに取組みます。

学習会「障害者の権利擁護と意思決定の支援」

当事者の意思をくみ取り 支援に生かす

8/10

内川ゆき子(厚木市民自治をめざす会/市議)

神奈川ネット県央ブロックで、又村あおいさんを講師に、「障害者の権利擁護と意思決定の支援」の学習会に参加しました。

障害者基本法の改正や障害者差別解消法、障害者差別解消法と法整備が進むことで、教育の現場や就業、地域の中での暮らしも変化していくことを期待したい



障害者虐待防止法は、当事者への虐待防止と共に、家族への支援が義務付けられています。具体的には、当事者家族、とくに母親が本心を語り合う機会を持つことなどが紹介されました。身近にこうした集まりやす

い場所が必要です。また、意思決定支援については、どのように当事者の意思をくみ取るのか、保護者や支援者が、本人の意思確認をどこまでできているのか、経験を重ねていくしかありません。当事者が意思決定するための十分な体験や経験を積むための支援や、意思を表明する力をつける支援を家族や支援者が提供することも必要です。

自治体の開かれ度調査の中間報告

9/2

浜田順子(伊勢原ネット)



各自治体の政策や予算配分などの重要事項は、誰がどのように議論して決定しているのか。情報公開クリアリングハウスの三木由希子さんから調査依頼を受け、県内の全自治体の「庁議」の公開状況を神奈川ネットが調査しました。その結果をもって、三木さんも交え意見交換をしました。

一般市民の傍聴は想定していないことから非公開の自治体が殆どですが、一部の市では議事録や資料をホームページで公開しています。情報公開請求により公開している市もあります。また、町村は公開度が低いことが、調査によって明らかになりました。

の公開、傍聴を求めるなどの働きかけが必要で、伊勢原市の調査では、部長会議は定期的に開催されていますが、決定の場ではなく、各部の協議伝達の間となっており、規程にある事業調整会議等の開催はないとのことでした。具体的な政策は関係各部・課の打合わせで決まるのが実情のようで、議事録もなく、首長の判断がどこでどのようになされているのか不明です。

政策の立案・予算・市民要望の扱いなどを市民に公開することで、自治体の政策が市民にわかりやすくなり市政を身近に引き寄せられると考えます。今後とも引き続き、自治体の詳細な調査を行い、公開度を高めるよう提案していきます。

県議会だより

若林ともこ(ネット青葉/県議)

若林ともこ(ネット青葉/県議) 生活困窮者自立支援法の2015年度の施行に向け、今年1月より県のモデル事業がスタートしています。8月29日には、事業を受託しているインクルージョンネットよこはまが主催するモデル事業の中間報告会が開催されました。モデル事業がスタートして以来7月末までに1620件の相談があり、そのうち支援対象者となったのは129人、相談者は、40代が33人で最も多く、65歳以上26人・30代22人と続いています。本人からの相談が49%ですが、関係機関からのつながりも45%を占めており、事業を推進する横断的な枠組みの必要性が見えています。また、相談内容からは一層の就労支援施策の必要性もうかがえました。また、鎌倉市では、7月からインクルージョンネットよこはまの専門相談員による出張相談をスタートさせており、多くの相談が寄せ

生活困窮者自立相談支援 モデル事業を検証

生活困窮者自立支援法の2015年度の施行に向け、今年1月より県のモデル事業がスタートしています。8月29日には、事業を受託しているインクルージョンネットよこはまが主催するモデル事業の中間報告会が開催されました。モデル事業がスタートして以来7月末までに1620件の相談があり、そのうち支援対象者となったのは129人、相談者は、40代が33人で最も多く、65歳以上26人・30代22人と続いています。本人からの相談が49%ですが、関係機関からのつながりも45%を占めており、事業を推進する横断的な枠組みの必要性が見えています。また、相談内容からは一層の就労支援施策の必要性もうかがえました。また、鎌倉市では、7月からインクルージョンネットよこはまの専門相談員による出張相談をスタートさせており、多くの相談が寄せ

編集後記

▼豪雨災害による犠牲があとを断たない。山肌に広がる宅地開発をみると何故ここに住宅がとある。市域に限りがある中で宅地を求めた結果、山へと向かってしまったのか ▼土砂災害危険箇所は全国にある。自治体はハザードマップの作成と公表を進め、住民も自分が住み暮らす地域の情報を把握していることが大切だ (W・A)

